



Back to

0966
1966
2007

Hokusatsu

川内川と治水事業

一級河川の整備を通して
人と自然が共生する

安心・安全な暮らしが確保された

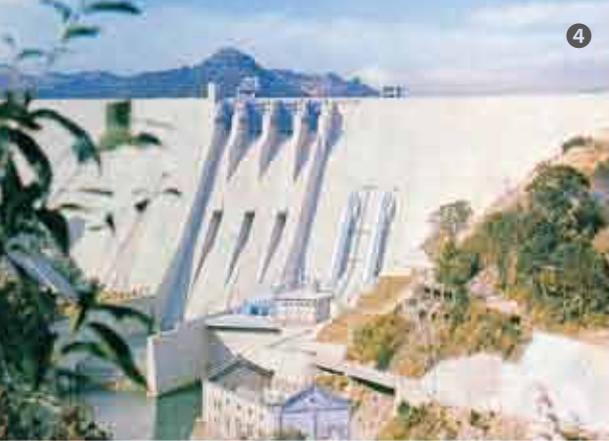
川内川は、熊本県球磨郡くまに位置する白髪岳しろかみを源とし、熊本県・宮崎県・鹿児島県の3県を貫流して東シナ海に注ぐ、一級河川です。全長は137km、流域面積は1600km²で、九州では筑後川に次ぐ第2の規模を誇ります。

流域は、豊かな自然環境に恵まれ、一部は国立公園や県立自然公園に指定されており、中上流部の湧水町・伊佐市・さつま町から下流部の薩摩川内市にかけて、地域における産業・文化の基盤として大きな役割を果たしています。

その一方で、川内川流域はこれまで数多くの水害に見舞われてきました。

川内川の下流、河口から約4km地点の左岸（薩摩川内市高江町たかえ）には、江戸時代に築堤された長崎堤防が約三百年を経た今も残っています。かつての高江地区一帯は、洪水の多発する不作地帯であったことから、1679年、薩摩藩主・島津光久が、高江村に小野仙右衛門おのせんもんを派遣し、堤防作りが開始されました。

海に近く、上流からは大量の水が流れ込むこの地への築堤は困難を極め、完成までに8年の歳月を要しましたが、高江村の悲願であった長崎堤防が1687年に完成しました。この堤防は、水の勢いを弱める工夫としてノコギリの刃のような三角形の突起が約640mにわたって



(写真提供:薩摩川内市)

①寺山公園から望む川内川 ②薩摩川内市高江地区治水のため江戸時代に築堤された長崎堤防 ③夜を徹して行われた鶴田ダム工事
④完成当時の鶴田ダム ⑤洪水時に水が流れる分水路を川内川激特事業により整備[さつま町]

並びユニークな形状をしており、土木遺産として専門家から高い評価を得ています。

このほかにも、川内川の治水対策は、島津藩政時代から昭和に入るまでに、轟の瀬開削や八間川開削など、いくつもの記録が残っていますが、本格的な工事計画がスタートしたのは昭和に入ってからで、昭和2年8月の洪水を契機に国による河川改修事業が昭和6年に着手されました。

昭和35年には、洪水調節と水力発電を目的に、中流部の鶴田村(現さつま町)で鶴田ダムの建設に着手しました。これは当時、西日本において最大規模の多目的ダム建設事業で、総貯水容量1億2300万トンを誇り、昭和41年3月に完成しました。これにより、水害が予想される大雨時には、流入する水量の一部をダムに貯水して下流域の水位上昇をくいとめる洪水調節が行われるなど、洪水被害の未然防止に一定の成果がみられました。しかし、その後も川内川流域では当時の計画を上回る流量を記録し、流域では洪水が発生したことから、さらなる治水対策が必要となりました。

平成18年7月に発生した豪雨では、川内川の上流から下流に至る流域の3市2町(薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市)にわたって、浸水家屋2347戸に達する甚大な被害が発生しました。これを受け、河川激甚災害特別緊急事業による洪水対策のためのさまざまな施設整備が進められました。併せて、ダムの洪水調節機能の強化を図り、川内川流域の洪水被害を軽減するため、鶴田ダム再開発事業がスタートし、平成27年度の完成を目指しています。

川内川においては、今後も、安心・安全まで、地域の人々に親しまれながら豊かな暮らしを担う川づくりが進められる予定です。



● 川内川激特事業

概要

事業期間:平成18年度～23年度
 全体事業費:約375億円
 (うち国約350億円)
 事業箇所:41箇所
 (うち国37箇所、鹿児島県3箇所、宮崎県1箇所)
 主な事業:築堤、河道掘削、
 分水路の整備、
 橋梁の架設(4橋)